

新潟市教育委員会 平成29年2月 定例会会議録				
日 時	平成29年2月7日(火) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎2階6号棟 教育会議室1			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	佐 藤 久 栄	出席委員	藤 田 政 子	
	齋 藤 洋一郎		上 田 晋 三	
	沢 野 千英子		田 中 賢 一	
	織 田 絹 子	欠席委員		
	伊 藤 裕美子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (22名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	井 関 一 博
	教 育 政 策 監	高 居 和 夫	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	小 林 巧
	施 設 課 長	小 林 正 人	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	松 田 玲 子
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 企 画 室 長	橋 谷 田 登
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 給 与 ・ シ ス テ ム 担 当 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 治 彦	教 育 総 務 課 主 事	坂 本 萩 子
他 部 署 出 席 者 (3 名)	歴 史 文 化 課 長 藤 井 希 伊 子 ・ 文 化 財 セ ン タ ー 所 長 松 田 賢 一 南 区 地 域 課 長 川 瀬 正 勝			

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第25号	平成29年2月議会定例会の議案について
	議案第26号	市立学校園の校園長の人事について
報告 (2件)	件 名	
	新潟市公民館シンボルマーク決定について	
	旧齋藤氏別邸庭園, 古津八幡山遺跡, 旧笹川家住宅 保存活用計画策定について	
協議会 (1件)	件 名	
	市立幼稚園の今後の方向性について	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分開会を宣言する。
これより2月教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

- 教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に上田委員及び田中委員を指名します。

第3 付議事件

- 教育長 日程第2, 付議事件です。議案第25号, 平成29年2月議会定例会の議案については, 市議会に議案の公表前であることから, また議案第26号, 市立学校園の校園長の人事については個人情報を含む個別事案であることから非公開としたいと思いますが, ご異議ございませんか。
よろしければ, 協議会の終了後, 非公開案件として再開して審議します。

第4 報告

- 教育長 日程第3, 報告案件に入ります。新潟市公民館シンボルマーク決定について, 中央公民館から説明をお願いします。

- 中央公民館長 新潟市の公民館の統一したイメージを高めようと, 昨年12月から本年1月6日まで, 公民館のシンボルマークを公募したところ, 全国から310点の応募がありました。1月24日に選考会を開きまして, 最優秀賞1点, 優秀賞3点, 入賞5点が決まりました。応募作品の内訳については, 新潟市内80人から134点, 県内から10人16点, 県外から96人159点, 不明一人1点でした。選考会については, 新潟大学教育学部の准教授, 橋本学先生を選定委員長としまして, 6名の選定委員で選考いたしました。

最優秀賞の作品については, 「公」という文字をアレンジして花の形を作り, 人間の笑顔にも見えるということで, 笑顔が広がり, 教育の輪が広がり, 地域の輪が広がるというイメージが発信できるのではないかとということで高い評価を得て決まったものです。

このマークの使い方については, 平成29年度からの公民館事業のポスター, チラシ, パンフレット, フェイスブック, 缶バッジ等に使っていきたいと考えております。

- 教育長 ただいまの説明にご質問, ご意見等あれば挙手をお願いします。
ございませんか。では, 次に移ります。

旧齋藤氏別邸庭園, 古津八幡山遺跡, 旧笹川家住宅保存活用計画策定について, 歴史文化課, 文化財センター, 南区地域課から順に説明をお願いします。

- 歴史文化課長 歴史文化課です。

報告2ページをご覧ください。国指定文化財の保存活用計画についてご説明します。最初に、文化財保護業務についてです。最近では、国においても文化財の活用が重要視され、従来から最優先で取り組んでいる保存との両立が難しくなっています。保存と活用の両者を調和させ、両者が相乗効果を生み出せるようにする必要があります。そのために、文化財の現状と課題を整理し、保存・管理と整備・活用を図るために必要な事項や具体的な方法をまとめた保存活用計画の必要性が高まっています。保存活用計画の基本的な構造は、2番でお示ししているとおりです。

今年度、教育委員会で策定する保存活用計画は3番に記載のとおり、三つの計画です。

4番に記載しておりますが、新潟市が所有する国指定文化財については、今年度ですべての計画を策定することとなります。三つの計画については、それぞれ策定を担当した所属長よりご説明します。概要説明は以上です。

続きまして、最初に、名勝旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画について説明いたします。作成を担当しました歴史文化課より続けて説明いたします。次のページをご覧ください。

旧齋藤氏別邸庭園は中央区西大畑にあり、新潟の豪商、4代齋藤喜十郎が大正6年から9年にかけて作成した池泉回遊式庭園です。新潟の砂丘地形を利用し、佐渡の赤玉石など地元産の石材を多用するなど、風土色を生かした庭園として、芸術上及び学術上の価値を高く評価され、平成27年3月に国の名勝に指定されています。

計画の目的は記載のとおりで、目指すべき庭園の将来像と保存活用方針を示すこととしています。

経緯にお示したとおり、平成21年度に公有化し、その後、整備計画を策定、平成25年3月に国の登録記念物になった後、基本計画を策定していましたが、その後、国の名勝になったことを受けて、現状の課題を見直すとともに、活用と建造物に関する内容を追加して再策定することが必要となりました。

計画の内容につきましては、文化庁の指導を受けて第1章から第13章にまとめています。ここでは目次構成をご紹介します。第5章の大綱・基本方針では、将来像として地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくりを進めるうえでの重要な拠点施設として、庭園や建造物を公開するとともに、さまざまな文化芸術活動、観光交流の場としての活用を進めて、新潟市の魅力を内外に発信し、交流人口の拡大が図られることを目指すとしております。また、第7章の活用においては、国の名勝に指定されたことを受けて、文化財としてこれまであまり主体的にかかわってこなかった教育における活用や地域における活用も考えていかなければならないという方向性を示しております。本計画の策定のために、本年度、3回の検討委員会を開催いたしました。委員名簿と開催日は記載のとおりでございます。

○文化財センター 所長 続きまして、文化財センターです。報告4ページの国の史跡、古津八幡山遺跡保存活用計画についてご説明します。

古津八幡山遺跡は秋葉区の古津、金津ほかにあり、標高約50メートルの新津丘陵にある弥生時代後期の大規模な高地性環濠集落です。また、古墳時代前期末から中期初頭には丘陵先端部に県内最大の古津八幡山古墳が造られています。弥生時代から古墳時代にかけての移り変わりや、北陸から東北における地域間の関係など、当時の日本列島の社会情勢を考えるうえで核となる重要な遺跡として、平成17年7月に約12ヘクタールが国の史跡に指定されています。

3の経緯に記載のとおり、すでに史跡の主要エリアの整備は終了しており、平成24年4月から歴史の広場として暫定供用を開始し、平成27年4月からは全面供用が行われています。これまでに平成17年3月に基本計画は策定しておりましたが、整備に関する内容が中心でした。その後長期間経過したことから、現状と課題を把握するとともに、引き続き史跡を適切に保存し、また、活用整備をより充実していくため、今年度中に保存活用計画を策定する予定です。

計画の内容は、文化庁の指導や検討委員会での意見を受けてI章からX章にまとめています。その内、第V章の基本理念・基本方針では、将来像として、史跡を保存していくため追加の確認調査を行い、地下の状況把握に努めるとともに、これまでに整備した歴史の広場について、引き続き適切な維持管理を図っていくことなどを掲げています。加えてガイダンス施設である弥生の丘展示館が核となり、地域住民をはじめ周辺施設や組織など、連携し、史跡の特色を生かしながら更なる活用整備を図ることを目指しております。なお、来年度から4か年計画で追加の確認調査を予定しています。また、第VII章の活用の方向性・方法や第IX章の運営・連携体制の整備の方向性・方法において、地元の金津小学校、中学校をはじめとする学校教育における活用や、地元住民や自治会などをはじめとする社会教育における活用、さらに周辺の関連施設、機関や市民と連携した活用について、これまで以上に推進していくという方向性を示しております。

本計画策定のため、平成27年度に検討委員会を設置し、平成27、28年度と計5回の委員会を開催いたしました。委員名簿と開催日は記載のとおりです。なお、この表の中で金津小学校校長が2ヶ所に出てきておりますが、平成27年度は伊丹先生に、平成28年度は小林先生に委員をお願いしております。また、平成27年6月、7月にはアンケート調査を実施いたしました。対象としては、地元の自治会や町内会に加え、歴史の広場や弥生の丘展示館、新津美術館などの周辺施設、新潟駅の利用者、市内小中学校を対象とし、広く調査を実施いたしました。今計画はこのアンケート結果をも反映したものとなっております。

○南区地域課長 続いて、南区役所地域課です。重要文化財旧笹川家住宅保存活用計

画について、ご説明します。

報告5ページをご覧ください。旧笹川家住宅は、南区味方地域にあり、住宅の所有者であった笹川家は安土桃山時代に信濃国水内郡笹川村からこの地に移住したと伝わります。昭和45年にこの地を離れるまで14代、300年以上にわたって続き、江戸時代には味方組8か村を束ねる大庄屋を代々つとめ、年貢をとりまとめ、藩から与えられた警察・裁判権を行使しました。周囲に堀をめぐらせた広大な敷地の中に、天正年間に建てられたと伝わる茅葺きの表門、前庭の眺望、文政9年に再建された威厳ある表座敷、高い木組み天井の広間、土庇と障子欄間、建ち並ぶ土蔵群はいずれも雄大さと雪国らしさを兼ね備え、大庄屋の格式をよく示しており、日本でも有数の規模を持つ近世後期の庄屋住宅として評価され、昭和29年3月に国の重要文化財として指定されています。

経緯に記載のとおり、昭和45年に笹川家から味方村へ移管されてから現在まで一般公開していますが、経年劣化による建物の破損、腐朽、敷石の傷みなど、施設の大規模な改修が必要となっており、文化庁からは保存活用計画策定の中で中長期的な視点での改修計画を盛り込むよう求められていました。併せて、平成25年に立ち上がった地域住民の有志による実行委員会から、今後の旧笹川家住宅の活用についての提言書が提出されたことから、地域の後押しも受けまして、平成27年度より2か年で保存活用計画の策定に取り組みました。

計画の内容は、文化庁の指導を受けて第1章から第6章にまとめております。第1章の計画の概要では、計画の基本方針として、旧笹川家住宅の建造物を堅実に保存することにより、文化財としての価値を伝え、庭園や屋敷周り及び外周部の屋敷構えを保全することにより、旧笹川家住宅の価値の維持向上を図ること、また、旧笹川家住宅と曾我・平澤記念館とその周辺を一体的に生かすことにより、地域の歴史を学び、文化を創造する拠点として維持・活用することとしています。また、第5章、活用計画においては、3点を公開活用の方向性として示しています。1点目は旧笹川家住宅の重要文化財としての価値を学び伝えること。2点目は旧笹川家住宅の地域の歴史を学び、文化を創造する拠点とすること。3点目は、旧笹川家住宅の歴史文化資源を地域や市内外の歴史文化資源と連携させることにより、旧笹川家住宅を地域活性化の拠点とすることです。

本計画の策定のために、平成27年度に2回、平成28年度に2回の検討委員会を開催しました。委員名簿と開催日は記載のとおりです。

○教育長

三つの計画策定について説明がありましたが、まず、全体的な説明で何かありますか。

個別の計画について、何かご質問はありますか。

○伊藤委員

先日、小学校のウェルカム参観日で、旧笹川家住宅のガイドの取組みと学習発表を拝見しました。保存も大切ですが、旧笹川家住宅のガイドを小学生が生き生きとしていたのが大変印象深く、郷土愛を育む教育という意

味ではとてもよかったと思います。

建物そのものの保存や安全性も大事ですが、学習の場としては、どのように当時の人々が暮らしていたかという再現もあるといいなと思います。あとは、夏は暑く冬は寒い場所なので、年間を通じて利用できるように、ゆっくりと中を見て回れるように、設備改修なども計画の中に入れていただけたらありがたいです。

また、市民のボランティアなどのグループとみなとびあで交流したことがあるのですが、地域の人たちが一生懸命やっているのも、学校と連携していくという意味では大変大事な財産になるかと。

報告5を見ますと、この委員会のメンバーには地域の小学校、中学校の方がこの委員の中にはいなかったようですが、地域で実際にこの施設を活用する人々の目線で計画が作成されていくことを望みます。地域に小・中・高・大学がありますが、この施設は学校教育の中で地域の郷土愛を育む授業を行う際の大事な連携の拠点になるのではないかと思います。お互いに情報交換しながらそれぞれを活用していけることを期待しています。

○南区地域課長

ありがとうございます。

検討委員会のときも委員の方から、外からお客様を呼ぶことも大事だけれども、まずは子どもたちや地元で愛される、新潟市唯一の、新潟市が所有している重要文化財ですので、そういうことが大切だというお話もいただきました。

子どもたちへの教育の面につきましても、味方小学校では授業として行っているのですが、できれば南区全体でやりたいと考えています。昨年、校長会にお伺いして、ぜひ、取り上げていただきたいとお話ししました。ただ、やはりそこまで行く手段が厳しいということなので、その辺をまた検討していきます。ゆくゆくは南区だけではなく、新潟市全体の子どもたちに来て、見てもらえればと思います。

○織田委員

関連してですが、三つの施設のどれに対しても言えると思いますが、今ほどお話が出たように、たくさんの方に訪ねていただきたい、実際に見ていただきたいとしながらも、大きなバスで乗りつけるのにあまりふさわしい道ではないというか、大きい車が入りにくいところにあると思います。その辺を今後は検討されて、少し離れるけれどここに降ろして、そこからの道中も考慮した案内ができるように検討いただければと思います。

名勝旧齋藤氏別邸庭園ですが、私は去年の春に地域の茶の間のお年寄りを連れて見学させていただきました。ガイドボランティアの方がとても丁寧にガイドしてくださって、参加されたお年寄りの方々はこんなにいいところがあったのかと、とても喜んでいました。とてもいい日になりました。そこへ行くのも福祉バスを利用させていただきました。地域の方が訪れるのに「福祉バスの利用という方法もありますよ」とご案内するなど、行政が提供できるいろいろなサービスをも、つないだ形でご案内いただけると、活用の

幅が広がるのでは？と思います。

○歴史文化課長 ご意見ありがとうございます。ぜひ、検討させていただきます。

○教育長 ほかにありますか。

よろしいでしょうか。それでは、報告案件を終了します。

第5 次回日程

○教育長 次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長 2月臨時会につきましては、2月15日水曜日午前11時30分から、3月につきましては、3月15日水曜日午後3時30分から、4月につきましては、4月21日金曜日午後3時30分から、定例会を予定しております。

第6 協議会

○教育長 これで定例会を一旦閉会し、協議会に移りますが、市立幼稚園の今後の方向性については、新年度予算に関係する事案であることから、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。よろしければ非公開案件の終了後、協議会を再開し、審議をいたします。

第7 定例会再開

○教育長 これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。事務局は引き続き、全員同席ください。

定例会を再開して付議事件に入ります。議案第25号、平成29年2月議会定例会の議案について、まず、現年度分として(1)平成28年度新潟市一般会計補正予算について、学務課から説明をお願いします。

○学務課長 学務課です。平成28年度一般会計補正予算について、付議の1ページをご覧ください。

表の1番、学務課の就学援助事業についてです。3,500万円の減額補正をするものです。減額となった主な要因ですが、申請者数の減少、それに伴い認定者数が減少したことなどによるものです。なお、申請者数がいくら減ったかといいますと、当初の見込みよりも659人減で、それに伴って認定者数も当初予算時の見込みよりも420人の減ということで、3,500万円の減額補正をお願いするものです。

○教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○佐藤委員 当初予想よりも大幅減ということで、予想がよくなかったのか、何かしらの要因があって減っているのか、感じていることはありますか。

○学務課長 全体の児童生徒数も、見込みよりも659人減ってしまっていて、それが直に申請者数、それから認定者数に響いたのではないかと思います。児童生徒数の見込みですが、どれくらい落ちるかという予測が、今のところ近似値まで至っていないということをもどかしく思っております。

○佐藤委員 言い方が悪くなりますが、今年だけではなくて例年外れていて、これだけ差が出ているという状態なのでしょうか。

○学務課長 現象としては、かなり落ちる年もあれば、だいぶ見込みと近かった年もありますが、今のところは全体に減少傾向にあります。

○教育長 ほかによろしいですか。

学務課についてはよろしいですか。

次に、施設課から説明をお願いします。

○施設課長

施設課です。付議1ページをご覧ください。

(1)平成28年度新潟市一般会計補正予算の内、施設課分はナンバー2から4までとなります。順に内容をご説明します。付議2ページをご覧ください。当課分の主な内容は、国の補正予算編成に伴って、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金の追加交付と環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を受けて、増額補正を実施するものと、年度内に完了が見込めない事業について繰越明許費の設定を行うものです。

最初に、学校施設整備の内、①小学校老朽校舎の整備です。歳出予算6,000万円の増額補正ですが、これは平成29年度以降に予定していた小学校グラウンド整備事業の財源を早期に確保し、計画的に事業を推進することにより、教育環境の改善を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するもので、施工箇所は記載のとおりです。

次に、歳入予算の増額補正ですが、これは今ほどの歳出予算補正に合わせて記載の財源を増額補正するものです。

次に、②安全で快適な学校環境の整備です。歳出予算5,030万8,000円の増額補正ですが、これは平成29年度以降に予定していた学校施設エコスクール化推進事業を前倒しするものです。内容は、記載の中学校2校の太陽光発電、蓄電池設備整備を増額補正するものです。

次に、歳入予算の増額補正ですが、これは今ほどの歳出予算補正に合わせて記載の財源について増額補正するものです。

次に、③中学校老朽校舎の整備です。歳出予算1億1,964万8,000円の増額補正ですが、これは平成29年度以降に予定していました中学校グラウンド整備事業を前倒しするもので、施工箇所は記載の中学校2校です。

次に、歳入予算の増額補正ですが、今ほどの歳出予算補正に合わせて記載の財源の増額補正をするものです。

以上、すべての事業について年度内完了が見込めないため、全額について繰越明許費の設定を行います。

次に、歳出予算の増を伴わない繰越明許費の設定です。計画的な建て替えでは、新通小学校分離新設校建設事業の用地取得について、地権者の代替施設の整備に時間を要したこと等により、事業の年度内完了が困難になったため、記載の1億9,121万円について繰越明許費の設定を行うものです。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

ありませんか。では、施設課は以上とします。

続いて、保健給食課からお願いします。

○保健給食課長

保健給食課です。当課の平成28年度新潟市一般会計補正予算は付議

1ページの一覧表の5から7になります。

はじめに、5の学校給食センター緊急修繕事業ですが、学校給食センターの設備にかかわる緊急修繕のための増額補正になります。内容については、付議3ページが一番上の段をご覧ください。白根学校給食センターの排水処理にかかる汚泥脱水機については、平成9年の設置から19年が経過しており、腐食、傷みが激しく、施設管理面で支障をきたすおそれがあります。安心・安全な給食提供のため、早急に更新の設計、施工に取りかかるため、学校給食センター緊急修繕事業について、980万円の増額補正を行うものです。併せて、工事工程の関係から年度内の完了が難しいため、繰越明許費の設定を行うものです。

再び付議1ページの一覧表に戻っていただき、6の学校給食運営事業は、自校方式による調理実施校の新規3校に係る給食調理委託の入札実施により生じた請負差額など1,150万円、また、7の学校給食センター調理配送委託費は学校給食センターの更新後、施設に係る給食調理委託の入札実施により生じた請負差額など2,300万円を、それぞれ歳出予算の減額補正を行うものです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では、保健給食課は以上です。

続いて地域教育推進課からお願いします。

○地域教育推進
課長

地域教育推進課です。付議3ページ、ナンバー8についてです。

ふれあいスクール事業の増額補正です。国の補助金交付要綱の改正があり、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の推進に係る整備事業が創設されました。新潟市においてはひまわりクラブとふれあいスクールがそれに当たります。これを受けまして、ふれあいスクールとひまわりクラブの共通のプログラムの充実を図るための備品購入経費として528万8,000円の増額補正を行うものです。

歳入予算についても歳出予算と同額の増額補正を行うものです。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

続いて、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課です。

付議1ページをご覧ください。通学バス運行費について、入札時の請負差額等による執行残の1,200万円を減額補正するものです。平成28年度の通学バス運行費の予算額は2億489万5,000円です。決算見込みの算定に当たって、平成28年11月までの実績に今後の運行経費等を見込んで算出したところ、1,200万円の不用残が見込まれました。

通学バスの運行については、学校支援課及び各区の教育支援センターがそれぞれ所管する学校について、競争入札により業者を決定し、運行を委託しています。入札の際には、国土交通省が示す基準を基に参考見積を聴取し、過去の実績をかんがみ、予定価格を設定します。入札の結

果、請負差額が生じたものです。そのほか、児童の人数に合わせ、バスの規格を小型に変更したものや福祉バスとの兼用など、さまざまな取組みにおいて削減を実施した結果、不用残が見込まれたものです。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等あればお願いします。

○織田委員

今ほどの説明でよくわかりました。資料だけ読んでいるときには1,200万円も減額して大丈夫かと心配に思ったのですが、バスの小型化や福祉バスとの兼用といった工夫があつての差額だとわかつて安心しました。ありがとうございました。

○伊藤委員

バスを利用する側に立って、保護者の方の負担など実際どうなのかということなども調査し、既存のものをより有効に利用して、子ども、保護者のニーズに合った運行にしてもらえたら、と思います。減額するのがこの額で驚いたのですが、今の説明で大変よくわかりました。

○教育長

ほかにありますか。

次に、生涯学習センターからお願いします。

○生涯学習センター所長

付議1ページの10番です。生涯学習センターの駐車場の料金精算機、それから駐車券発行機などについて、老朽化が進んでいることから入れ替え工事をするものです。なお、年度内に工事が終わらない見込みから、繰越明許費の設定をするものです。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

次に、中央公民館からお願いします。

○中央公民館長

中央公民館です。付議の1ページをご覧ください。11番目、坂井輪地区公民館非常用自家発電装置整備事業です。

坂井輪地区公民館非常用自家発電装置の緊急修繕のため、増額補正を行うものです。工事工程の関係により年度内の完了が困難なため、併せて全額繰越明許費の設定を行います。

12番目の北地区公民館の屋上防水改修工事ですが、執行残となる請負差額700万円を減額補正するものです。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

以上で(1)を終了します。次に、(2)教育に関する事務の受託の廃止について、学務課から説明をお願いします。

○学務課長

学務課です。

付議の4ページをご覧ください。12月に報告しました案件です。五泉市羽下地区の児童について、旧新津市の時代から教育事務の委託を受け新関小学校で受け入れ、合併後も引き続き受け入れていたものですが、昨年5月に五泉市羽下地区の住民から五泉市教育委員会に対して、五泉市の小学校を指定校としてほしい旨の要望書が提出され、その後、五泉市教育委員会から新潟市教育委員会に対して、教育事務の委託の廃止についての協議の申し入れがありました。平成27年を最後として、受け

入れている児童もいなくなっていることから、協議の結果、廃止ということで、市議会に議案を提出するものです。

付議5ページがその議案です。平成29年3月31日をもって規約の廃止とさせていただきますと考えています。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等あればお願いします。
よろしいでしょうか。

続いて新年度分、(3)平成29年度新潟市一般会計予算について、両次長から説明をお願いします。最初に長浜教育次長からお願いします。

○長浜教育次長

教育委員会が所管する平成29年度当初予算の概要について、お配りした当初予算(案)事業説明書に基づいて説明します。

はじめに、付議7ページ、総括表をご覧ください。教育委員会全体の歳入、歳出予算総額は、歳入が127億9,264万4,000円、歳出が606億8,499万4,000円となります。各課の予算はご覧のとおりです。

総計をご覧いただくと、平成28年度と比較して歳入、歳出ともに230パーセントあまりとなっています。この大きな理由は、教職員課をご覧いただくとわかると思いますが、県費負担教職員の権限移譲によって教職員の人件費等が平成29年度から計上されることによるものです。

続いて資料に記載してある事業の内、主な事業の概要についてご説明します。まず私から、担当である学校管理・生涯学習関係の事業について説明します。なお、これから申し上げるページ番号については、説明書の右上のページ番号で申し上げるので、よろしくをお願いします。

はじめに、教育総務課所管事業についてです。1ページをご覧ください。教育ミーティングの開催については、皆様ご承知のとおりですが、各区の自治協議会委員等との懇談、意見交換を行い、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情や各区の特性などを把握し、今後の教育施策の充実を図るものです。

次に、教育ビジョンの適正な推進では、第3期実施計画に盛り込まれた施策を着実に実行するため、適切な施策評価をととして教育ビジョンの進行管理を行います。なお、計画期間は平成27年度から31年度までの5年となっておりますが、この内、約半分の2年が経過したことから、より適正な評価を行うため、現在、指標の見直し作業を行っているところです。

次に、学務課所管事業になります。就学援助事業については、一定の所得基準に該当する方への助成を実施しています。また、東日本大震災による本市への避難者で経済的に就学が困難な方に対して、避難者就学援助事業を継続していきます。

2ページ中段をご覧ください。奨学金貸付事業については、就学のために経済的な支援が必要な高校生から大学院生に対して、事業の周知を行いながら、引き続きより多くの若者への経済的支援を実施したいと考えています。

次に、施設課所管事業についてです。3ページになります。学校施設エ

コスクール化推進事業では、小学校、中学校合わせて5校で、今後、トイレの改修を行うための実施設計を行います。

4ページをご覧ください。学校改築事業では、記載してある木戸小学校、日和山小学校2校で継続的に事業を進めるほか、5ページになりますが、新通小学校分離新設校建設事業においては敷地造成工事及び実施設計を行うこととしています。また、潟東小学校移転改築・潟東中学校一部改築事業に着手します。

次に、大規模改造事業では、小学校、中学校合わせて9校で今後の大規模改造に向けた実施設計を行います。

児童・生徒急増対策事業では、児童・生徒の急増が見込まれる7校においてプレハブ校舎をリースし、教室不足の解消を図ります。

続いて、地域教育推進課所管の事業について説明します。7ページをご覧ください。4段目となります。地域と学校パートナーシップ事業では、これまで実施してきた学校支援活動や地域貢献活動等を持続可能なものとするため、各学校において活動の重点化や地域教育コーディネーターを含めた教職員の役割の明確化を図ってまいります。

次に、(仮称)国際青少年センター整備事業については、今年度実施設計を完成させたくて平成29年度は改修工事を行い、平成30年度にはオープンの見込みとなっています。現在、活動プログラムを検討しており、感動、発見、絆づくりをコンセプトとして、新潟らしさ、創造活動、人間関係づくりを柱とした学校では体験できないプログラムを文化関係者や教育関係者と連携して作ってまいりたいと考えています。

次に、8ページ中段の若者支援事業です。若者支援センターにおいて相談業務や若者の自立、社会参加を支援する事業を行います。また、居場所にユースアドバイザーを常駐させ、若者の見守りを行ってまいります。

9ページをご覧ください。地域と学校ドリームプロジェクト支援事業では、社会教育施設や地域と連携した特色ある学校の取組みを支援します。45校での実施を予定しています。また、事業を広く市民に周知するため、地域と学校ウェルカム参観日を合わせて実施します。

次のふれあいスクール事業については、新規校1校を含め67校で実施してまいります。

続いて、生涯学習センター所管の事業について説明します。13ページをご覧ください。一番下の段となります。市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、にいがた市民大学開設事業を引き続き実施します。

14ページをご覧ください。家庭教育に関する学習の場を提供する家庭教育振興事業では、生涯学習センターにおいて子育て学習出前講座及びおはよう朝ごはん料理講習会を、公民館において家庭教育学級を実施します。なお、公民館で行う乳幼児期の家庭教育学級、いわゆるゆりかご学級において、平成29年度は一部を土日に開催したいと考えています。

15ページをご覧ください。公民館所管の事業について説明します。地

域コミュニティ活動活性化支援事業では、公民館と地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会等の地域団体が連携して、地域課題解決のための事業やコミュニティコーディネーターの育成講座を実施します。また、子どもたちの健全育成を図る子ども体験活動・ボランティア活動推進事業や、シニア世代を対象としたセカンドライフ農業体験事業を引き続き実施していきます。

次に、図書館所管の事業について説明します。16ページの2段目をご覧ください。読書普及事業では、中央図書館をはじめ各図書館において、市民の生涯学習を支援するため、幅広い資料を収集するとともに、各種講座や行事の開催、障がい者等への宅配サービスを継続していきます。また、中央図書館が10月1日で開館10周年を迎えることから、この記念事業を行います。子どもの読書環境の整備では、学校図書館支援センターによる学校図書館、学校司書への支援を引き続き実施するとともに、子どもや親子を対象としたさまざまな行事を開催するなど、子どもの読書活動を推進していきます。

次に、17ページになります。図書館サービス向上事業では、図書館情報システムや調査相談の実績を蓄積したデータベースを引き続き運用するとともに、デジタルアーカイブなどの電子図書館機能の充実を図り、より多くの利用者ニーズにこたえられるように努めてまいります。

なお、記載にはありませんが、新たに東西特別支援学校に学校司書を配置し、特別支援学校での読書活動の一層の推進を図ってまいりたいと考えています。

○教育長

続いて、高島教育次長からお願いします。

○高島教育次長

続いて学校教育担当より、所管の事業についてご説明します。

はじめに、保健給食課所管事業について説明します。6ページをご覧ください。学校保健関係では、市立学校園に学校医を配置し、各種健康診断や児童生徒の生活習慣病予防対策を行い、幼児、児童、生徒の健康管理に努めます。また、アレルギー疾患に対する健康管理や緊急時の対応について、学校関係者を対象とした研修を実施します。

続いて、7ページをご覧ください。学校給食関係では、栄養士による食に関する指導や食育ミニフォーラムの開催など、地域と連携して食育を推進します。また、小学校8校の調理業務を民間委託することにより、効率的な運営を図り、安心・安全な学校給食を提供していきます。

続いて、2ページ飛んで10ページをご覧ください。教職員課所管事業についてご説明します。権限移譲を活用した教育環境の整備については、第4次地方分権一括法により平成29年4月に移譲される県費負担教職員に係る権限を生かし、少人数学級の拡大、特色ある取り組みや学校課題に適切に対応できる教員の配置などを行い、きめ細かな指導を行える教育環境を整えます。また、教職員の多忙化解消対策を引き続き推進するとともに、教職員の採用、管理職の登用などを適切に実施してまいります。

続いて、同じく10ページの総合教育センター所管事業です。教職員の研修については、教師力の一層の向上を目指して学校現場のニーズに合致した研修を推進していくとともに、若手教師道場やマイスター養成塾などの研修講座の質を高め、充実を図ります。

11ページをご覧ください。学校支援課所管事業についてご説明します。まず、大好きにいがた体験事業は平成28年度からの実施事業で、身近な地域に貢献する、新潟市や身近な地域のすばらしいひと・もの・ことを知る活動を支援、推進するものです。なお、平成29年度からは中等教育学校後期課程及び市立高等学校においても実施します。

次に、アフタースクール学習支援事業は、市立中学校において放課後の時間等を活用した学習支援の場を設けるものです。また、学力向上対策事業では、全国学力・学習状況調査で実施されない教科の学力調査についても市独自で行い、児童生徒一人一人と各学校の学力実態の把握に努めます。また、基礎的、基本的な知識定着のために行っている単元評価問題配信や、学習支援員の活用も図ってまいります。

次に、カウンセラー等活用事業では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣して、いじめや非行などの問題行動や不登校の解消を図ります。

次に、13ページの2番目、特別支援教育の充実については、引き続き小・中学校の特別支援学級及び通常学級に介助員を配置して、障がいのある児童生徒の学校生活を支援していきます。

次に、「防災教育」学校・地域連携事業では、各学校が行う防災教育が家庭や地域と連携した実践的な取組みとなるよう支援するものです。

教育委員会が所管する平成29年度当初予算の概要については、以上です。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等あれば挙手をお願いします。

○織田委員

平成29年度当初予算について今ほどご説明を受けましたが、平成28年度の予算の執行状況と、そこから今の実績を踏まえて平成29年度はこういう実情があるから、こう変えていこうという、前年度の予算から増額になった部分又は減額になった部分についての説明で補足があればお伺いします。

○長浜教育次長

細かい事業は手元に資料がないので申し上げられないのですが、総括表をご覧くださいと、課ごとで平成28、29年度の比較があります。

○織田委員

各課で言われても私たちはぴんと来ないので、すみません。今の質問について少し言葉を添えさせてください。まず質問の意図についてです。教育ミーティング、または中学校区ミーティング等で各地に出て行って、また各地の皆さんのご報告ご意見をお聞きする中で、「この事業は充実してほしい」とか、「ここに予算の裏打ちがほしい」といわれたところが逆に予算が減額になっているのが残念だったものですから、質問させていただきました。

- 長浜教育次長 具体的にはどの事業でしょうか。
- 織田委員 地域教育コーディネーターはどこの地区に行っても「報酬がお仕事の割に合わないのではないか」というご意見がたくさん聞かれるところです。そこは平成28年度の予算に比べて若干の減額になっていると思うのですが、いかがですか。
- 長浜教育次長 7ページの地域と学校パートナーシップ事業のことかと思います。支給の基準というか、年間の勤務時間や単価については全く変わっておりません。減額になっている理由の一つが、統廃合によって学校数が減ったことに伴うもの、もう1点は、今まで地域教育推進課単独で損害賠償関係の保険に入っていたのですが、市全体の保険に入ることによってスケールメリットが出て、同じ補償を安く得られるようになったということで、その差の分が平成28年度に比べて減額になっております。
- 織田委員 では、実質的には減額ではなくて、上手な使い方変わったことと学校数が減ったからということですね。
- 同じように、9ページの地域と学校ドリームプロジェクト支援事業もふれあいスクール事業も若干の減額というのは、やはり同じように学校数が減ったことと関連していますか。
- 長浜教育次長 地域と学校ドリームプロジェクト支援事業の学校数は変わっていないのですが、(事務局に向けて)理由はありますか。
- 地域教育推進課長 事業の精査をしたということです。各学校に支援する金額については変わっておりません。
- 長浜教育次長 ふれあいスクール事業も同様ですか。
- 地域教育推進課長 同様です。保険料の部分で、先ほど説明したことと同様になります。
- 織田委員 保険料の部分が大きいのでしょうか。次の学校開放事業についても同じですか。
- 地域教育推進課長 学校開放事業は、保険は関係ありません。減額の理由は、現在委託しているところを自主運営で行うことにした関係です。
- 織田委員 ありがとうございます。
- 齋藤委員 総括表を見るとパーセンテージで前年から増えているとか減っているとかは分かりますが、今回の資料だけを見ると事業ごとには減額か増額かがわかりにくい。前回の資料を持参すればよかったですね。
- 総括表で見ると、歳入、歳出ともに地域教育推進課の予算が大幅に増えています。大まかになぜ増えたのかだけ教えてください。
- 長浜教育次長 先ほど途中になってしまったのですが、歳出について、所属ごとで差がある部分について若干説明させていただきます。地域教育推進課が大変増えているのは、(仮称)国際青少年センター整備事業の工事費が今回計上されたということで増えています。継続的な事業についてはほぼ変わらないということです。
- 齋藤委員 一目では理解しにくいので、前年比のプラスマイナスがあるととてもわか

りやすいのではないのでしょうか。

もう1点お願いします。大好きにいがた体験事業についてです。中等教育学校、市立高校でも実施する方向とのことですが、具体的にどのくらい増えたか教えてください。

○高島教育次長

昨年度から小・中学校対象に合計30校、小学校24校、中学校6校でスタートしました。1校20万円の活動費と、8交流分ですが、他校と交流する学校に関してはプラス20万円、それから、「新潟きらっと発見ブック」という、成果をまとめる資料作成経費が計上されています。プラスの要素は、前回の定例会でもお話ししましたが、この事業を今度は高校に拡充しようということで、高志中等教育学校の後期課程も含めて、3校で140万円増額になります。小中学校と合わせて1,177万3,000円で平成29年度の全体事業を行います。

今回、小中学校プラス高校に拡充した理由は、小中学校では地域のことを一生懸命勉強して地域に愛着を育むということで以前から取り組んでおり、この事業で非常に成果を上げているのですが、その流れが高校で切れてしまいます。高校では、地域のことをしっかり勉強して、地域に貢献するということがほとんどない状態です。しかし、高校は大学進学あるいは就職に直結するわけですし、これは広い意味では新潟市の人口減少対策とも関連しているのですが、高校生でも新潟市全体のよさをよく勉強してもらい、そして誇りを持って将来リーダーとなって活躍する人材を育てようということで、この3校で新たに始めます。

○齋藤委員

実際に実施する学校は三つ増えるだけですか。

○高島教育次長

対象校は市立高校・中等教育学校後期課程ということで3校です。

○齋藤委員

その分の予算が増えたということですね。

それで、既存部分の30校はまた変わるのですか。前年度実施した学校と入れ替えるのでしょうか。

○高島教育次長

企画を各校から出してもらって、委員会で検討し、30校を選ぶという形になります。もしかしたら継続の学校もあるかもしれないし、変わることもありえます。

○沢野委員

先ほど細かい説明がなかったのでお聞きします。12ページの下から2段目、国際交流推進事業です。今までの実績というか、どこにどのような形で交流したのか、また今後の予定について教えてください。

○高島教育次長

新潟市と姉妹友好都市である韓国のウルサン、中国のハルビン、ロシアのハバロフスクとビロビジャンという三つの国のそれぞれの都市の子どもたちとの交流事業を行っています。交互に行ったり来たりしておりまして、今年度の場合ですと、ウルサンから小中高校生が新潟市に来て、そして新潟市の子どもたちの家庭でホームステイをし、新潟市内を見学するという形で交流をしています。交互ですから、来年度は新潟からハルビンに行きます。

私も昨年度、団長で行ってきたのですが、小中高校生10名を連れてハ

ルビン市内の学校を訪問してきました。

来年度はロシアから来ます。交互に行ったり来たりしながら交流を深めて、お互いの信頼を深める、国際理解に努めようとしております。

○佐藤委員

3ページの学校ICT環境整備で、平成29年度というよりはこれから先のことを教えてください。コンピュータはOSが変わりますし、機械自体も大体5年くらいが限度かと思うのですが、先のことを計画的に考えていかないといけないと思うのです。指導要領も変わる中で、ICTの活用ということでこれから先を考えると、パソコンはデスクトップ型からタブレット型にどんどん移行していったら、ともすると一人1台ということも近い将来、そういう時代も来るのかなと思っています。実際、そういう研究をしているところもあると思うのですが、現状、新潟市で議論されていることがあれば教えていただきたいです。

○長浜教育次長

まだ将来的にどうしていくかというところまでは結論が出ておりません。ここに計上されているのは、大体5年契約のリースを順次、入れ替えていくための費用になっています。

その内、ノート型ではなくタブレットに一部切り替えているところはございます。教育用コンピュータとLAN用コンピュータの記載部分に、パソコンとタブレットとあるのですが、おっしゃるようにタブレット型が今後の主流になっていくだろうということで、一部は切り替えています。ただ、各学校にトータルで(事務局に対して)10台程度でしたか。

○学務課長

教育用が小学校、中学校が1校10台、校内LAN用が各学年に1台ということで、小学校6台、中学校3台です。

○長浜教育次長

そういうレベルなのでまだまだなのですが、今後の課題としては意識しております。今申し上げた台数の入れ替えが平成30年度でしたか。

○学務課長

平成30年度です。

○長浜教育次長

平成31年度以降どのように配置していくかは、平成30年度までにはある程度結論を出していきたいと思えます。

あとは、本当にまだどうなるかわからないのですが、学校同士を結ぶネットワークもこれからの課題ということで、現在整備を進めたいと事務局では考えているのですが、なかなか予算的な問題があって実現には至っておりません。大きな課題だと捉えて検討しているところです。

○佐藤委員

わかりました。授業のやり方自体がどんどん変わってきていて、持たせたからこういうことがすぐできるというよりは、持たせながら現場でいろいろな授業方法を開発していただきたいと思えます。いずれ一人1台という時代が来ると思うのですが、学校現場で、例えば、縦笛とか鍵盤ハーモニカと同じような考え方で、一人1台購入してもらおうような方法もあると思えます。

○長浜教育次長

各家庭でということですか。

○佐藤委員

公立ではなく私立ですけれども、そういうことをやっている学校もあると聞いています。そういうことも将来的には考えなければいけないかなと思えます。ぜひ、いろいろなところの事例を参考にさせていただきたいと思えます。

○長浜教育次長 　ただ、タブレット型はまだ高いので、なかなか各家庭に負担していただくということは難しいかなと思っております。10台というのは、一クラス40人いたとして4人に一人くらいは利用できて、グループ学習では活用できるという考えで、とりあえず10台の整備を進めています。現場ではそういう活用も少しずつ進んでいます。併せて、ICT の活用に関する教員の研修も進めていて、参加希望もとても多いと聞いています。現場の意識もそこにあわせて変わってきているのではないかなと思っています。

○伊藤委員 　関連して。タブレットを4人に1台とのことですが、タブレットを使った授業を中学校などに見に行ったこともあります。一人に1台の整備というのも課題かもしれませんが、タブレットをどう使うかの検討が大事だと思います。タブレットだと大きくてとても解像度が高く理解しやすいので、使っていない人に見せるととても反響が大きいです。どう使うか、使うとどう便利か、学習にどう有効であるかということを理解したうえで普及させていくことが大事なかなと、授業を見学していて感じました。まだまだ一人1台は先ではあると思いますが、どう使うかというソフト面の開発というか、教材としてどう使うかのノウハウの蓄積が大事だと感じています。

3ページで、施設課のトイレ改修実施設計についてです。最近、関心を持つ話題がありました。車いすの方でも利用できるトイレが各学校全部にあるといいと思います。また、人権課題の研修を受けたときに、LGBT の方から、教科でも女子は何々、男子は何々と別れていくときに非常にいやだということをお聞きしました。衛生的にも機能的にもよいというのは大事ですが、安心して学校生活を送ることができる施設であるという必要があると感じました。トイレの改修実施設計をするときには、ジェンダーフリーの観点も加味して、そういう人に優しいトイレ設計をしていただけるとありがたいと思います。

○長浜教育次長 　明るくきれいで、和式ではなく洋式、障がいのある方やお年寄りでも使いやすいところまでは対応しているのですが、男子と女子は別れていて、男女関係なく使える、よくある「だれでもトイレ」までは。

○施設課長 　そこまではいきませんが、多目的トイレは全国にあります。

○長浜教育次長 　新潟市でも、多目的トイレは一部あるのですが。

○伊藤委員 　20人に一人とか、53人に一人とかそういった方がいらっしゃるという話があります。声を聞かないから存在しないのではなく、声を上げないけれど対象者はいるのだ、という認識も大事ではないでしょうか。学校側でそういった研修もやっているとは思いますが、いろいろな人が安心して学校生活を送れることが大事だと思ったので、聞いてみました。

○田中委員 　10ページです。教職員課の権限移譲を活用した教育環境の整備ですが、32人以下学級についてです。これまで1、2年生が32人以下学級ということで、新潟県内すべての小学校でやっていたわけですが、これが3年生になるとぐっと数が増えて、2年生から3年生の壁は非常に大きいものがありました。これが今度は権限移譲を活用して、新潟市では32人以下

学級を3, 4年生まで拡大していくということで、非常に素晴らしいと考えています。これが将来的に5, 6年生へと全部広げていく考えがあるのか、それから、現在行っている1, 2年生の32人以下学級と同じ条件で考えているかどうか、この2点についてお願いします。

○高島教育次長

まず、少人数編制については、3, 4年生で平成29年度から実施する予定でほぼめどもついている状況です。クラスの人数が少なくなればきめ細かい指導ができる、目が行き届くということで、新潟市の教育の大きな特色になりますし、メリットとして打ち出せる部分だと考えております。それをさらに5, 6年生あるいは中学生までを32人以下にするということは、国の定数法によると、法改正がないとそれ以上教員を増やすということはなかなか難しい状況です。制度上、新潟市に権限が移譲されれば、教員を市単独で雇って増やすということも可能なのですが、これはなかなか人件費が一人分でかなりの金額になりますし、現実問題としては32人学級を5, 6年生以上まで拡大ということは、現状では厳しいと考えています。

それから、今、1, 2年生の下限ですが、(事務局に対して)下限は何人でしたか。

○教職員課長

1, 2年生に下制限はありませんが、3, 4年生に関しては下限が23人です。現在は下限が25人ですので、児童の発達段階に応じて、その集団が少しずつ大きくなるように考えています。

○高島教育次長

下限も考慮しながら、少人数学級のメリットを最大限生かすように制度設計を行い、来年度から動き出します。

○田中委員

ありがとうございました。素晴らしい考えだと私も思っています。下限の話が今ありましたが、もちろん、スタート時点ではこの下限をきちんと守っていく必要があると思います。各学校あるいはそれぞれの実情に応じて、新潟市の特色を生かしながらやっていき、実績を積んでいく中で、ぜひまた拡大していくことも見据えながらやっていただければと思います。

○織田委員

今、話題になった10ページの権限移譲を活用した教育環境の整備です。下に「学・社・民の融合による教育を推進する先進的な活動を行う職員を新規配置」とあります。非常に喜ばしいことだと思うのですが、具体的にどういうことを指してこの文言が入っているかご説明願います。

○高島教育次長

現在は地域教育コーディネーターが各校に配置されていますが、さらに、地域連携教員という位置づけを、教員の加配で対応していけないかと考えています。教頭や教務主任の先生がコーディネーターと一緒にになって地域連携や地域の教育力を生かす取り組みを行っているケースが多いのですが、専属といいますか、一般の教員の中で、地域教育コーディネーターと一緒にになって地域とさらに結びついた、いわゆる学・社・民の融合をさらに深めることを職務とした教員の加配配置を考えております。新潟市の教育の特色をさらに前進させるような教員配置の仕組みになるのかと考えています。

○織田委員

ありがとうございます。期待したいと思います。とてもうれしいことだと思います。

ます。

- 伊藤委員 同様に地域連携教員について。その教員分として予算がどのくらいか教えてください。
- 高島教育次長 本当は各校一人ずつ配置できれば一番いいのですが、残念ながら数の配置に関してはなかなか厳しいのが実状です。まずは区ごとに数名配置することからスタートしたいと考えています。というのは、今年から新潟市が教員の加配要求を直接国にできるようになったわけです。国の加配の内示が2月下旬ごろにありますので、それによって大体どれくらい的人数が新潟市に来るかわかります。それに応じて各区なるべく平等になるように、地域連携の加配教員を配置したいと思います。まずはモデル校とか、中心的存在になる学校に配置になると考えています。
- 教職員課長 文部科学省への加配定数要求の中では、例えば、各区一人ずつくらいを目指して要求はしているものの、結果としてどのように回答が返ってくるか。かなり削られてしまうのが実情で、初年度は小さな一歩からになってしまおうと思いますが、大きな目標を持って少しずつ充実させていきたいと考えています。
- 齋藤委員 確認ですが、地域連携を担当する教員が、今、教頭だったり教務主任だったり学級主任だったりするけれど、地域とのつながりを主目的とした教員が増えるという意味ですよね。学校の現役の先生ですよね。例えば、コーディネーターと一緒に活動する教員OBを学校で雇うというイメージではなくて、教職員としてプラス1を目指していくが、何人になるかわからない、という意味ですよね。
- 高島教育次長 おっしゃるとおりです。
- 齋藤委員 地域担当の業務だけやって、本来の授業をしない、ということではないのですよね。確認です。
- 高島教育次長 地域によって実情が違いますので、少し担当授業を少なくして、もっぱら地域連携にエネルギーを注いでもらうなど、そういうイメージでとらえていただいてもよいと思います。
- 藤田委員 12ページの外国語指導助手配置事業で、ALTの雇用のあり方を教えていただきたいです。
- 高島教育次長 ALTの雇用の形態ですが、今、三つのパターンがありまして、一つ目は教育委員会の直接雇用があります。二つ目は民間業者と契約しているのですが、そこに委託して派遣してもらう形です。三つ目がJETプログラムといって、国からALTを派遣してもらうという三つのパターンで、新潟市のALTは構成されています。
- 今後の方向性ですが、財政事情もあって、民間委託分を少し減らし気味にしていこうと考えています。細かい話ですが、国のJETプログラムのALTは、一人雇うと国から交付税がもらえるので、徐々にJETプログラムのALTを増やしていきます。ご承知のとおり、小学校でも英語が教科化されますので、ALTの需要は今後ますます増えてくることが見込まれます。増加

	する需要に関しては JET プログラムで国から派遣されるALTで基本的には対応していくという予定であります。
○藤田委員	現在は1年更新で雇用しているのですか。
○高島教育次長	そうです。
○藤田委員	今ほど、三つの雇用パターンがあると教えていただきましたが、例えば、委託業者の ALT として入ってきたけれど、教育委員会の直接雇用に移りたいという場合は移れるのでしょうか。
○高島教育次長	教育委員会で直接雇用となると、例えば、欠員があったときに採用するパターンとなりますから、移りたいと言ってすぐ移れるものではないです。委託としての雇用であれば、あくまで委託という形になります。
○藤田委員	では、希望があったとしても、更新するときはやはり現在の委託のままでの更新ということですか。
○高島教育次長	直接雇用も15人いますので、欠員が出れば、ということもありますが、毎年必ず希望どおり採用するというものでもありません。
○伊藤委員	13ページの「防災教育」学校・地域連携事業についてです。これはパイロット校で実施なのか、またそれこそ全部の学校でということなのか、その辺を教えてください。
○高島教育次長	この事業ですが、平成27年から5年間かけて市内のすべての小、中、中等、特別支援学校で、中学校単位で行っているものです。これは県の100パーセント補助事業であり、新潟市防災教育コンソーシアムというNPO法人に委託して行っている事業です。内容としては、地域と家庭と学校が一緒になって、まず、防災教育プログラムを作ることですから、もちろん、地域の人と一緒にやって避難訓練をすることもあります。あるいは地域の人を交えてワークショップをして、新潟市は広いですから、例えば、信濃川に近いところでしたら水害に関する学習を地域の人と一緒にやってみる、あるいは、実際に洪水になったときにはどのように子どもたちが避難・対応をするのか災害についての学習をする事業です。5年間ですべての学校がこの防災教育プログラムを作成することになっておりますので、これは平成31年度までにはそれがすべてでき上がるかと考えていただければと思います。
○織田委員	同じところですが、平成29年度は33校で実施する予定とありますよね。平成28年度予算から若干減っているのですが、平成28年度はもう少し多かったのですか。
○高島教育次長	学校数ですか。
○織田委員	はい。減額は学校数が減ったことが原因なのかと思ったので。
○学校支援課長	そのとおりです。学校数が減ったことによるものです。金額は5年間変わりません。
○織田委員	金額は変わらなくて、実施学校数が減ったから総額が減ったということですね。ありがとうございます。
○教育長	ほかにありますか。

よろしいでしょうか。それでは、(3)は以上です。

続いて、(4)県費負担教職員の給与負担等の移譲等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、教職員課から説明をお願いします。

○教職員課

教職員課です。

給与・システム担当課長

定例会資料の付議25ページをお開きください。併せて、ただいま配付しましたA3判の資料をご覧ください。説明に当たっては文量が多いため、ただいま配付したA3判の資料を使用してポイントを説明させていただきます。

当該議案については、権限移譲に伴い改正が必要な11の条例をまとめたものです。内容は、給与、勤務時間・休暇、退職手当などの勤務条件の変更が教職員になるべく負担がなく円滑に図られるようにするための経過措置の設定が中心でして、その他は条例改正に伴う引用条例名や条番号整備などとなっています。県費負担教職員の権限移譲後の勤務条件は、市の職員の勤務条件に合わせることを原則としつつ、教員独自の制度や学校現場の特性も考慮し、市の制度にないものや市の制度ではなじまない勤務条件は新潟県の制度を参考に特例を設けるとの方針のもと、第1弾としてその骨格の部分について12月議会で条例を整備いたしました。その内容を整理したものが、資料左側の表になります。

おさらいになりますが、県費負担教職員の内、教育職員については給与、勤務時間・休暇、退職手当のそれぞれで、原則、市の勤務条件を適用する条例を新規に制定いたしました。その中では、教員の独自性にかんがみ、例えば、週休日の振り替えについては、授業を休むことなく夏休み期間中などでも振り替えを取得できるよう、一般職員よりも取得期間を延ばすなど、一部特例も設けました。一方、学校事務職員、栄養職員については、市の条例に適用させる改正を行いました。次の2月議会では、これまで検討中だった勤務条件に関する経過措置などの取り扱いについて、職員組合との協議が整ったため、第2弾として必要な条例改正をさせていただきます。

A3判資料の右側をご覧ください。今回改正する内容のポイントをご説明します。はじめに、給与関連の二つの条例改正は経過措置を定めるものです。上段が教育職員、下段が学校事務職員、栄養職員に適用される条例となります。まず、療養休暇中の俸給の半減についてです。現行の県の制度では、最大180日の療養休暇中、俸給は全額支給されていました。権限移譲後の市の制度では、90日を超える療養休暇は、90日を超える部分の俸給が半減されることとなります。これを休暇が権限移譲をまたぐ場合、つまり平成29年3月31日以前に県の制度に基づき療養休暇を取得していた場合は、休暇の全期間、最大180日、俸給を半減しないとする経過措置を設けさせていただきます。そのほか、給与関係では、新潟県で支給されていた平成27年度からの給与構造改革に伴う経過措置額を平

成30年3月31日まで支給するほか、平成29年6月期の期末勤勉手当の算定などにおいても職員に不利が出ないように経過措置を設けます。

次に、勤務時間・休暇等に関する条例改正についてです。休暇等についても円滑に制度移行が図られるよう、経過措置を設けるものです。年次有給休暇については、暦年付与から年度付与、つまり1月に付与していたものを4月の付与に切り替えるため、必要な経過措置を設けます。週休日の振り替えにつきましては、平成29年3月31日以前に命令を受けた振替日については4月1日を超えた場合でも有効とするとともに、療養休暇や結婚休暇などの特別休暇等については、平成29年3月31日以前に県の制度に基づいて取得し、引き続き4月1日以降も継続している休暇については県の条例をそのまま適用したいと考えております。例えば、結婚休暇を例にしますと、現行の県では8日間取得できる制度が、権限移譲後の市の制度は5日間ということで3日間減ることになりますが、例えば、今年の3月20日に結婚して3月30日から結婚休暇を取得し、4月6日までの8日間取得する場合は、途中で市の基準に合わせて減らすのではなく、年度をまたぐ場合は県で認められた8日間すべて取得を認めます。逆に、同じく3月20日に結婚して結婚休暇を4月1日から取ろうとした場合は、今度は市の制度が適用されるので最大5日間、4月5日までが結婚休暇として認められます。またぐ場合はそのまま県の制度を適用させていただきたいと考えています。

次に、退職手当関連の条例改正についてです。ごく一部ですが、権限移譲に伴う勤務条件変更に伴いまして、4月1日以降に退職した場合、今年度末、平成29年3月31日に退職する場合よりも退職手当が下がる職員が若干います。制度上のある意味やむをえない部分があるのですが、これらの職員の影響をなるべく軽減するために、今年度以降、実際に退職するときの退職手当の額が、今年度末に辞めたと仮定して、県の基準で算定した額を下回る場合は、今年辞めたとする額を払うことで、実際、もらう額の低下を極力抑えようという経過措置を設けます。

最後にその他として、外国の地方公共団体の機関等に派遣される新潟市職員の処遇等に関する条例ほか四つの条例については、12月議会で改正を行った条例、資料左側の条例等ですが、この条例を本文中に引用している条例であり、改正によって変わった条例名や条番号に対応するための修正など、技術的な文言整理を行う改正などとなっています。この条例の施行日は4月1日となります。

○教育長

ただいまの説明に質問、ご意見があればお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、(1)から(4)まで説明しましたが、議案第25号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

では、そのようにします。

これより人事案件のため、事務局も両教育次長、教育政策監、教育総務

<p>(非公開案件)</p>	<p>課長，教職員課長，教育総務課事務局を除き退席をお願いします。 (付議事件 「議案第26号 市立学校園の校園長の人事について」 審議し，可決する。)</p>
<p>第8 閉会宣言</p>	
<p>○教育長</p>	<p>午後5時40分，閉会を宣言する。</p>
<p>第9 協議会再開</p>	
<p>○教育長</p>	<p>これより，協議会を再開します。市立幼稚園の今後の方向性について，教育総務課に説明をお願いいたします。</p>
<p>○教育総務課長</p>	<p>教育総務課です。</p> <p>本日お配りした1枚目ですが，先月ご説明した市立幼稚園の再編の方針案に対してパブリックコメントを実施いたします。本市の幼児教育水準の向上を図るための今後の方向性ですので，幅広く市民の意見を参考としたうえで，最終的な方針案にしたいと考えております。募集期間については2月20日月曜日から1か月間，3月21日火曜日までです。閲覧場所等については記載のとおりです。特に市立幼稚園は保護者の方々からもしっかり意見をお聞きし，対応させていただきたいと考えております。4番，提出方法，それから5番，提出された意見の取り扱いについては，こちらに記載のとおりです。</p> <p>すでに一旦郵送で皆様に協議会の資料としてお送りしたところですが，本日お配りした冊子が最終版ということで確認していただきたいと思えます。本冊を各閲覧場所に配置したうえでパブリックコメントを行います。A3カラー版の資料で先月説明させていただきましたが，こちらの表は概略版で，前回ご説明したものとほぼ変わらないのですが，国の状況や本市の保育園全体，いわゆる福祉部門の動きを明確に，市全体の方向性，今現在の幼児教育の流れをもう少し分かりやすく整理，修正いたしました。</p> <p>A3の右側の一番上，「市立幼稚園のこれから」に記載しておりますが，今回の再編に当たっては，「本市幼児教育の更なる水準向上を目指して機能強化を図り，求められる役割を積極的に果たしていく」ことを目的としております。目指すべき姿をきちんと公表し，こういった形で幼児教育の更なる水準向上を目指すことを前面に出しながら，再編を進めていきたいと考えております。</p>
<p>○教育長</p>	<p>ただいまの説明にご質問，ご意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>○田中委員</p>	<p>今日いただいた資料，2月7日付のA3判のものです。右側下の方にある再編の進め方で，「5から10年程度をかけて」と表記されています。これが方針の最後を見ますと，「今後10年間程度をかけて」とあります。微妙にニュアンスが違ってくるのですが，やはり10年程度のほうが優先されるのでしょうか。</p>
<p>○教育総務課長</p>	<p>一旦これは大きな方針として出させていただきますが，実際は個別の地</p>

域に入っていく流れになっていきます。3歳児から5歳児までいるので、仮に退園するとなったとしても、決めてから実際に園を出るのに時間がかかることもあり、ある程度整理ができる時間も必要ですので、少し幅を持たせて、本冊では「10年間程度」としています。そうはいつでも、逆に取組みが遅すぎると指摘されるご意見もありますので、概略版を作成した際に「5年から10年程度」と表記したというのが実際のところですが、ただ、同時に配置する資料でもありますし、表現は整理いたします。

○田中委員 見る人が何か変だな、と思われると悪いので、表現は統一した方がよいと思います。

○伊藤委員 先ほど、保護者からもご意見をいただくということでしたが、逆に、今、子どもはいないけれど、これから子どもを生む人に対して、情報をどのようにお知らせしたり、またご意見をいただいたり、と考えられていますか。

○教育総務課企画室長 この案については、これからいろいろなところに説明にあがりたいと思っております。保護者に加えて地域の方へも、各区の自治協議会等をとおしてご説明し、お知らせしていきたいと思っております。また、案が確定して以降になりますが、必要があればもう少し説明対象者を絞って、ご説明にあがりたいと思っております。

○織田委員 関連ですが、子育て支援センターが各地にあるので、そういうところに資料を置くのも一つの手かと思います。そこには就園前の親子が来ますので。就園前の乳幼児をお連れの方々には、住んでいるところの施設だけではなく、いろいろな情報をもとに、だいたひ広域にご利用があるようです。各地の子育て支援センターにも資料が置かれるとよいと思います。

○教育総務課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。
幼児教育の向上を目指し、市立幼稚園のあり方を明確にしたうえで再編を進めるということで、保育園の動きや市全体の動きがわかりにくかったところがありますので、資料については表現を工夫しております。

○教育長 では、市立幼稚園の今後の方向性については以上で終わります。
以上で、協議会を終了します。

第10 協議会閉会

○教育長 午後5時50分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員